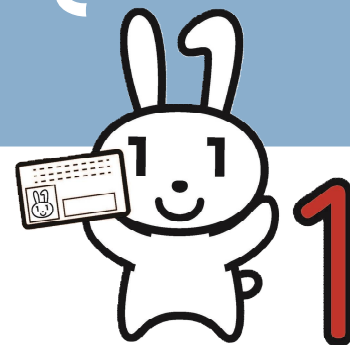




住民票など一部証明書が コンビニエンスストアで 取得できます!



マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、住民票の写しや証明書(印鑑登録証明書・市県民税課税証明書)を全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスです。
市役所が開庁していない土・日曜日や祝日、夜間などにもご利用できて便利です。
※**水戸市**に住民票がある方がこのサービスを利用できます。

取得できる証明書と交付手数料 等

証明書の種類	ご利用に必要なもの	ご利用時間	交付手数料
住民票の写し (本人分、世帯の全員分)	・マイナンバーカード ・利用者証明用 電子証明書の暗証番号(4桁の数字)	午前6時30分 から 午後11時 (メンテナンス日は除く)	1通300円 (市役所など窓口での 手数料は350円)
印鑑登録証明書 (本人分のみ)			
市県民税課税証明書※ (本人分のみ、現年度分のみ)			

窓口より
50円安い!



※未申告などで課税情報がない場合は取得できません。収入や控除の修正、集める方法の変更などがあった場合、取得できないことがあります。

ご利用できる店舗

全国の **セブンイレブン・ローソン・ミニストップ・ファミリーマート・セイコーマート 等**
(多機能端末機(マルチコピー機)が設置されている店舗に限ります)

証明書交付は安心・安全

利用者の多いコンビニエンスストアでも個人情報を守ります。

- ・証明書取得後のデータがマルチコピー機に残ることはありません。
- ・マイナンバーカードや証明書の取り忘れがないよう、音声やアラーム等の取り忘れ防止対策を実施しています。

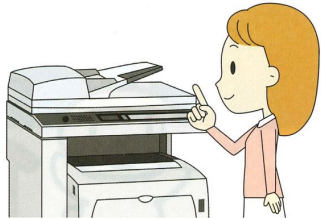
・詳細なコンビニエンスストアでの取得手順やマイナンバーカードの申請については裏面をご覧ください。

コンビニエンスストアでの証明書の取得手順

ご本人のマイナンバーカードとコンビニエンスストアに設置してある多機能端末機(マルチコピー機)を利用します。

手順①

タッチパネルの案内に沿って「行政サービス」の項目を選択します。



手順②

読み取り機にマイナンバーカードをかざし、カード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)を入力します。



手順③

希望する証明書や部数を選択し、手数料を納付します。



1通300円

手順④

証明書が印刷されます。利用後はマイナンバーカード及び証明書の**取り忘れ**に十分注意してください。



【注意事項】

- ・証明書コンビニ交付サービスはマイナンバーカードを受け取った日の翌日から使用できます。
- ・マイナンバーや住民票コードが記載された住民票はコンビニエンスストアでは発行できません。
- ・一度取得した証明書の交換や返金はできませんのでご注意ください。
- ・コンビニエンスストアで印鑑登録証明書を取得する場合には、印鑑登録証(カード)は必要ありません。

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードは12桁のマイナンバーが記載されたプラスチック製のICカードです。本人確認書類としても利用できます。申請方法は市民課マイナンバー担当(TEL. 029-291-3916)までお問合せください。

(マイナンバーカード)



マイナンバーカードをお持ちで、利用者証明用電子証明書を**不要と申請した**かた、**暗証番号を忘れてしまった**かたは窓口での手続きが必要です。マイナンバーカードと本人確認書類を持参のうえ、市民課または出張所窓口までお越しください。



【お問合せ先】

平日 8:30~17:15
年末年始を除く

○マイナンバーカードの申請について
市民課マイナンバー担当 TEL 029-291-3916
○住民票の写し及び印鑑登録証明書について
市民課 TEL 029-232-9157

○マイナンバー制度について
デジタルイノベーション課 TEL 029-297-5885
○市県民税課税証明書について
市民税課 TEL 029-232-9138



水戸市 マイナンバー申請



水戸市 コンビニ交付



J-LIS コンビニ交付